

第1回四国中央市子ども若者発達支援センター運営審議会 会議録

日時 | 令和7年7月30日(水) 10:00～

場所 | 金生公民館 大ホール

出席者

[委員] (敬称略)

鈴木秀明、野本知津子、石村まどか、大西由美子、越智寛、合田真由美、児山初美、藤村明子、妻鳥哲朗

[事務局]

発達支援課長 石津薫

センター長 脇元子

- ▶ 管理係 河村清児、加地真大
- ▶ 総合相談係 石川考太
- ▶ 発達支援係 吉岡美緒
- ▶ 児童発達支援センター 高橋恵子
- ▶ 東部子どもホーム 後藤鉄也

欠席者

[委員] (敬称略)

なし

傍聴者

なし

1 開会

部長

梅雨明け以降、暑い日が続いている。本市では多くの夏のイベントが開催されており、川之江の花火大会に始まって、先週は三島のみなと祭り、週末には紙まつりと書道パフォーマンス甲子園が盛大に開催された。またこの週末は湖水まつり、来月の15日には土居の花火大会が予定されている。暑い夏ならではのイベントが目白押しとなっている。ぜひ、皆様もご参加いただきたい。さて、本審議会では、子ども・若者への支援に関わる関係機関の皆様にお集まりいただき、パレットが本市発達支援の中心的役割を担い活動していく為の運営について、また体制整備等についてご審議いただく場である。本日まで参加の皆様には、それぞれの立場から活発なご意見を賜りたい。

委員長

先日開催された書道パフォーマンス甲子園をテレビでは見たことはあったが、初めて現場で見させていただいた。高校生たちは本当にキラキラと輝いていて、たくさんの勇気もらった。このような若者達が少しでも自分らしく生きやすい四国中央市なるよう、私達も力になれたらと思っている。限られた時間ではあるがよろしくお願いしたい。

2 議事

(1) 議事 1 令和 6 年度第 2 回会議録の確認

- 事務局 《第 2 回審議会会議録について説明。内容省略》
- 委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。
- 委員 議事 3 の令和 8 年度からの子ども若者発達支援センターの体制についてのところで、放課後等デイサービスの東部子どもホームの廃止理由として、市内で 13 ヶ所の事業所があり、充足しているからとあるが、私たち相談支援専門員からすれば、どの事業所も受け入れはいっぱいで、まだまだ行き場所に困っているケースはたくさんある。充足しているという表現は違うのではないか。
- 事務局 状況は以前からお聞きしているので、完全に充足しているとは思っていない。表記については見直す。

(2) 議事 2 令和 6 年度事業報告

- 事務局 《事業報告を説明。内容省略》
- 委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。
- 委員 医療的ケア児支援体制の充実のところで、最近テレビで障害児保育園のドキュメンタリーが紹介されていた。そこでは保護者が医ケア児を預けて安心して働くことができており、離職率の防止にも繋がっているようであった。本市の状況はどうなっているか教えていただきたい。
- 事務局 今関わっているご家庭の事例で、来年度、入園を希望されているお子さんがいる。お子さんの状態が安定しなかったということもあると思うが、お母さんは当初、仕事復帰を希望されていたが、今まではそれが叶わずに入園できていなかった。それでも来年度からは入園したいというご希望を伺っていて、受け入れできるよう準備している状況である。他にも同じように来年度、育児休暇から復帰して働きたいため、入園を希望されているお母さんがいる。ただ受入時間等の関係で以前と同じような働き方はできないかもしれない。このようなお母さんの働きたい意思や、ご家庭の生活を支えていかなければいけないところは課題としてある。
- 委員 総合相談の対象年齢が 39 歳という基準と、いわゆるグレーゾーンの方で 39 歳以降でもまだまだ支援の必要な家庭はあると思うので、そういった方への支援や今後この範囲を広げる等、見直しを行う可能性はあるのか。
- 事務局 相談部門においては子ども・若者育成支援推進法に基づき、対象年齢を 39 歳までとしている。原則として 39 歳までとしているが、39 歳以上の方でも相談があれば関係機関と連携を図りながら支援に努めている。
- 部長 補足として現在、市の生活福祉課では重層的支援体制整備事業に取り組んでいる。これまでの制度の狭間で、どうしても支援の行き届かない方がいらっしゃるところを支援していく事業であり、パレットの相談部門も含めて、市全体で連携して対応していく体制づくりをしているところである。

委員 来所相談と電話相談の件数は重複しているものはあるのか。

事務局 電話相談のあと来所して相談するなど、重複しているケースはある。

委員 この報告書を見て本当にパレットへの相談が多いと思った。私もそうだったし、私の周りにも子どもの発達面で心配に思っている保護者はたくさんいる。そういった人が頼りにしている場所がパレットなのだと思えて感じた。職員の数も限られた中で対応は大変だと思うが、今後もそういった相談の声に寄り添っていただけると嬉しく思う。

委員 検査について伺いたい。パレットではそれぞれ資格を持った職員がいて、いろいろな検査ができるのはありがたいと思っている。その検査の実施件数のところで、その他の検査はどういった検査内容で、どのような資格を持った方が実施しているのか。

事務局 例えば ASA 旭出式社会適応スキル検査があり、幼稚園から高校までの社会適応に困難を示す子どもを対象に、言語、日常生活、社会生活、対人関係を評価するもので、こちらの検査も心理士が行っている。

委員 相談者の構成について、主に保護者が直接相談するものだと思うが、それ以外の所属機関や医療機関、その他の支援者というのはどのような内容なのか。保護者を通さずに相談に繋がるケースもあるのか。

事務局 相談希望の連絡があった時に、どのようにパレットに相談されたのか、きっかけを聞いている。その中で園の先生から相談するように勧められたり、最初は保健センターで相談の対応をしていたが、そこからパレットの方に相談したいとなったケース等、直接その所属機関ではなく、そこの先生方に相談されてパレットに繋がった紹介元を記載している。

委員 相談のところの若者になると 18 歳から 39 歳まで該当すると思うが、どの年代が多いか等、何か特徴があれば教えていただきたい。また相談の内訳の中に、非行に関する相談も項目としてある。実績はないようだが、非行に関する相談をしても良いということか。

事務局 年齢では 20 歳代の方が多い。内容については就労や職場環境の事、家庭環境、特性の事等がある。非行に関する相談も子ども若者相談の部門であるため、教育委員会管轄の、こども支援室や少年育成センターと連携を図りながら互いに相談に入ったり、所属機関とも連携を図りながら対応を行っている。

委員 保育所等訪問支援について、事業を実施する時には、訪問人数が 3 名で対応していただいていると聞いている。保育士は必ずいた方が良いと思うが、保育士ともう一人その児の状況に合わせて ST や OT が対応するなど、2 名でも良いのではないかと。職員数が限られている中で、3 名が訪問してはパレットの中の業務が大丈夫なのかと思う。保育所等訪問は 2 名でも大丈夫だと思うので検討いただきたい。

また放課後等デイサービスの個別療育について、今、他の放課後等デイサービスでもソーシャルスキルトレーニングはよく聞こえてきているところであるが、パレッ

トでも現在は対象者はいないのかもしれないが、対応している方は児童指導員となっているが、その方はどのような資格を持っていて、どのような研修をされているのか聞かせていただきたい。

事務局 まず保育所等訪問支援は昨年度は3名体制で、園長と児発管と担当という形で実施していた。今年度は児発管と担当の2名で実施しているが、園長も業務上、実際にどのような形で事業が行われているか知っておきたい事もあり、今後は業務が許す限り参加していくというような状況である。放課後等デイサービスのソーシャルスキルトレーニングを行っている児童指導員については、手持ちに情報がない為、確認させていただきたい。

委員 児童発達支援は基本母子通園だと思うが、個別療育の時も保護者は後ろにいてその様子を見ている形なのか。

事務局 個別療育は保護者の方と離れて、担当と子どもさんという形で、母子分離で実施している。

委員 1回あたり45分だが、送ってきた保護者の方はその間どうしているのか。またその個別療育で得られたものに関する保護者へのフィードバックはどうしているのか。

事務局 保護者の方は療育中、家が近ければ一旦帰られたり、そのままフロアで待たれたりしている。フィードバックは、療育が終わって帰る前にお伝えしている。

委員 実際にその療育の現場を見たいという保護者や離れられないケースはいないのか。せっかくの貴重な療育の機会なので、一緒に入ってお見せした方が保護者にもダイレクトに伝わって良いと思う。

事務局 保護者の方も忙しい間を抜けて、子どもさんを連れて個別療育へ参加されている。できるだけここでの個別療育が家庭でもフィードバックできるような形になれば良いと思うので、ご意見を参考にさせていただきたい。

委員 毎回言っていることだが、児童発達支援も放課後等デイサービスも実績報告なので、数字だけ並べているとそうなのかとも思うが、例えば定員に対して何人利用して稼働率が何%だった事や、去年と比べて何%上がった、下がった等のように数字を示した方が、実績としては読みやすいと思う。放デイも月の利用者が、例えば小集団で100人を超えていたとしても、実質利用日が20日であれば1日平均利用が5人であったり、児童発達支援も現状1日5人くらいであるという見方をすると、規模的に運営は成り立っているのかどうか分かる。実質、どの程度のキャパの中でやっているか等、比較できるものがあった方が良いと思うので、お願いしたい。

事務局 報告書の数値の見せ方についてはこれまでもご意見を頂いていたが、十分な整理できていないためこれまでと同様の報告となってしまった。頂いているご意見を反映させて、より分かりやすい報告書となるよう今後検討していきたい。

委員 ペアレント・メンター養成等事業についてお聞きしたい。この相談会に参加した方から、メンターは本来傾聴が大前提であるべきだが、来ていただいた方に間違った指摘や指導的になっている印象を受けたと聞いた。昨年度の事業の反省等は、パレットの中で共有されているのか。

- 事務局 昨年度は相談会に参加いただいた方からアンケートを取った。確かにその中で、そのような態度を取られたことを不快に感じたを書いておられる方がいた。アンケート内容はパレットの中だけでなく、委託先であるペアレント・メンターえひめにも共有させていただいたので、今年度以降の事業に活かしていきたい。
- 委員 5歳児相談のアンケートが一部回収できなかった理由と、その回収できなかった分についてはその後何か対応しているのか。またこの5歳児相談から療育に繋がった件数はどれくらいあるのか。それからミニクラブの利用者が減少している理由と保健センター等との連携はどうなっているか。
- 事務局 まずアンケートは基本的に所属する園を通して、先生方からも声掛けしてもらうなど回収に努めているが、任意のアンケートなので強制はできないため、未回収で残る事はある。5歳児相談から療育に繋がった件数については、手元に資料がないため、確認させていただきたい。またミニクラブの利用者については、今パレットに来所相談される幼児も就園している方が多く、ミニクラブは平日昼間であるため、この時間に行けるご家庭がすごく少なくなっているのが現状である。それから保健センターからミニクラブに直接ご紹介いただいているケースもあるが、保健センターの意見としても同じように就園しているお子さんが多いのを伺っている。
- 委員 出前講座は現在2つのメニューだけのようだが、パレットには様々な専門の資格を持った職員がおられるので、今後それらを活かしたメニューの追加は可能なのか。
- 事務局 こういった講座があったら良い等の意見や要望は、その都度お伝えいただければ、それに合ったメニューを必要性に応じて検討していく。

(3) 議事 3 令和7年度重点施策

- 事務局 《重点施策を説明。内容省略》
- 委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。
- 委員 児童発達支援センターに求められる中核的機能の検討の中で、求められる役割の中に地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイザー等の機能もあるが、このスーパーバイザーやスーパービジョンについて、何か特化した学ぶ機会はあるのか。
- 事務局 今は具体的にそういうものはないが、例えば地域の方でスーパーバイズが出来る方にご協力いただく等、パレットが必ずスーパーバイズをするという体制ではなく、地域全体で出来るような体制を今後考えていきたい。
- 委員 私自身のこれまでを振り返っていたが、スーパービジョンについては13年ぐらい学び続けている。最初は介護支援専門員として、スーパービジョンについて学んでそれを実践。10年ぐらい前からは相談支援専門員として、スーパービジョンを学んで実践した。今年度からは社会福祉士としてスーパービジョンを学んで、これから実践に向けて動いていこうと思っている。研修を受講すると、それぞれの職域での着眼点に気付く事ができるが、それを実践に落とし込んでいくというところでは、なかなか分かっているても難しいと感じることが多々ある。このような学びを続ける事は業務中では

難しく、私自身、業務外で学びをずっと続けており、この業務に就いている以上これからはずっと学び続けるだろうと考えている。やはり実践に落とし込んでいくという事は、年数をかけていろいろなものを積み上げていかないと難しく、それをすぐに誰か伝達できるものでもない。それを考えると、徐々にこういったことをしているという事を、次の世代にも伝えていかなければいけない。そこは私自身の課題でもあるが、中核的機能を担う人材の育成も、これから一緒に考えていければ良いと思うので、基幹としても何かフォローができるところはしていきたい。

(4) 議事 4 障害児入所施設

事務局 《重点施策を説明。内容省略》
委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。
委員 意見・質問なし。

(5) その他

①「パレット・レターNo.41」について

事務局 《パレット・レターNo.41 の内容を説明。内容省略》
委員 意見・質問なし。

②あったか子育てセミナーの開催について

事務局 《あったか子育てセミナー2025 の開催について説明。内容省略》
委員 意見・質問なし。

4 閉会

副委員 今回も皆さんの活発な意見がたくさん出た事はとてもうれしく思う。個人的には今年度のパレットの重点施策の中に、医療的ケア児支援体制の充実がこのように活字でしっかり載るようになった。本市でも医療的ケア児で重心の方が、少数ではあるがおられる。そういう方の意見がなかなか届かなかったが、国の制度も変わりながらこのようになってきた。そして入園を希望する方が、来年4月には入園出来るようになることを願っている。そのような中で今、川西分校の方に通っているお母さんは、毎日2回往復しておりとても厳しい状況である。放デイの方に迎えに行ってくれないかと頼まれるが、規模や職員の数の問題もあり、片道1時間のお迎えは現実的に難しい。しかしそういう事が叶う事で救われるお母さんや子どもはいる。また、子どもの施設はできるが、やはり医療的ケア児がショートで行ける所がないという課題やニーズは残っている。そういうことも踏まえながら令和7年度、令和8年度に向けての入所施設、それから第3期パレット・プランも見直しの時期にかかってくるということで、この審議会がとても大切であると改めて感じた。

